



(1/4)
20220831 評基認第 002 号
2022 年 9 月 20 日

認 定 証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を ASNITE 認定プログラムの試験事業者として認定する。

認 定 識 別: ASNITE 0115 Testing

適合性評価機関の名称: 株式会社 MC エバテック つくば分析センター

法人の名称: 株式会社 MC エバテック

適合性評価機関の所在地: 茨城県つくば市観音台一丁目 25 番地 14

認 定 範 囲: 別紙のとおり

認定要求事項: ISO/IEC 17025:2017

認定スキーム文書 (ASNITE-T (E)) に
記載した認定要求事項

認定発効日: 2020 年 8 月 6 日

認定の有効期限: 2024 年 8 月 5 日

初回認定発効日: 2014 年 3 月 20 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長

斎藤和則

- ・ IAJapan (独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター) は、ILAC (国際試験所認定協力機構) 及び APAC (アジア太平洋認定協力機構) の MRA (相互承認取決め) に署名している認定機関です。
- ・ 相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準 (該当する国際規格) 適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項 (方針) を指します。
- ・ この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです (2017 年 4 月 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケ参照)。
- ・ IAJapan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。

事業所名：株式会社 MC エバテック つくば分析センター

事業所所在地：茨城県つくば市観音台一丁目25番地14

実施する業務：マネジメントシステム管理、顧客対応、依頼受付、サンプリング、
試料保管、分析試験、結果の妥当性確認、試験報告書の発行、
試料返却、資料保管

認定区分			試験項目/試験対象	試験規格番号	認定発効日
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術			
環境	その他	LC (液体クロマトグラフィー)	ホルムアルデヒド及びアセトアルデヒド/室内空気 (サンプリングを含む)	ISO 16000-3 平成12年厚生労働省生衛発第1093号	2020年 8月6日
			ホルムアルデヒド/室内空気 (サンプリングを含む)	平成21年文部科学省告示第60号	
		GC/MS (ガスクロマトグラフィー質量分析法)	VOC (*1) /室内空気 (サンプリングを含む)	ISO 16000-6 ISO 16017-1 平成12年厚生労働省生衛発第1093号	
			VOC (*2) /室内空気 (サンプリングを含む)	平成21年文部科学省告示第60号	
化学製品	製造工程・製品放散物質	LC (液体クロマトグラフィー)	ホルムアルデヒド及びアセトアルデヒド/建築材料	JIS A 1901 (一部準拠)	
			ホルムアルデヒド/建築材料	JIS A 1911 (一部準拠)	
			アセトアルデヒド/建築材料	JIS A 1912 (一部準拠)	
			ホルムアルデヒド及びアセトアルデヒド/電子機器	Standard ECMA-328	
			ホルムアルデヒド及びアセトアルデヒド/パソコン及びタブレット端末	PCおよびタブレット端末に関するVOC放散速度指針値 [一般社団法人電子情報技術産業協会]	
			ホルムアルデヒド及びアセトアルデヒド/電子機器	JIS C 9913 (一部準拠)	
			ホルムアルデヒド及びアセトアルデヒド/自動車部品	JASO M 902 JASO M 903	

*1: 7種 (トルエン、キシレン、*p*-ジクロロベンゼン、イソルベンゼン、スチレン、テトラヘカン、TVOC)

*2: 5種 (トルエン、キシレン、*p*-ジクロロベンゼン、イソルベンゼン、スチレン)

TVOC: Total VOC

VOC: Volatile organic compounds 揮発性有機化合物

認定区分			試験項目／試験対象	試験規格番号	認定発効日
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術			
化学製品	製造工程・製品放散物質	GC/MS(ガスクロマトグラフィー質量分析法)	VOC (*1) / 建築材料	JIS A 1901 (一部準拠)	2020年 8月6日
			VOC (*1) / 事務機器	JIS X 6936 (一部準拠)	
			VOC (*1) / 電子機器	Standard ECMA-328	
			VOC (*1) / パソコン及びタブレット端末	PCおよびタブレット端末に関するVOC放散速度指針値[一般社団法人電子情報技術産業協会] 及びJIS C 9913 (一部準拠)	
			VOC (*1) / 電子機器	JIS C 9913 (一部準拠)	
			VOC/自動車部品(5種)トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、TVOC	JASO M 902 JASO M 903	
			SVOC/建築材料(5種)クロルビ°リホス、タ°イアジノン、フェノ°カルブ、DBP、DEHP	JIS A 1904 (一部準拠)	
			VOC (*1) / 建築材料	JIS A 1912 (一部準拠)	

*1 : 7 種 (トルエン、キシレン、*p*-ジ°クロ°ベンゼン、エチル°ベンゼン、スチレン、テトラ°カン、TVOC)

*2 : 5 種 (トルエン、キシレン、*p*-ジ°クロ°ベンゼン、エチル°ベンゼン、スチレン)

TVOC : Total VOC

VOC : Volatile organic compounds 揮発性有機化合物

SVOC : Semi-Volatile organic compounds 準揮発性有機化合物

一部準拠の内容

試験規格番号	準拠項目とその内容
JIS A 1901	7.2 温度及び相対湿度：調製空気の測定で確認する。 7.4 物質伝達率：試験規格に従うことにより測定を省略する。 8.4 小形チャンバー内の換気性能係数：事前の気密性及び換気量で確認する。 15. 報告書：規格に記載されている項目のうち、顧客が不要と判断したものについては省略する。
JIS A 1904	13. 報告書：規格に記載されている項目のうち、顧客が不要と判断したものについては省略する。
JIS A 1911	7.4 物質伝達率：試験規格に従うことにより測定を省略する。 8.2 大形チャンバーの気密性：内圧の確認を行う。 8.4 大形チャンバー内の換気性能係数：試験規格に従うことにより測定を省略する。 8.6 表面気流測定：試験規格に従うことにより測定を省略する。 14. 報告書：規格に記載されている項目のうち、顧客が不要と判断したものについては省略する。
JIS A 1912	7.4 物質伝達率：試験規格に従うことにより測定を省略する。 8.2 大形チャンバーの気密性：内圧の確認を行う。 8.4 大形チャンバー内の換気性能係数：試験規格に従うことにより測定を省略する。 8.5 回収率及びシンク効果：試験規格に従うことにより測定を省略する。 8.6 表面気流測定：試験規格に従うことにより測定を省略する。 14. 報告書：規格に記載されている項目のうち、顧客が不要と判断したものについては省略する。
JIS C 9913	9. 試験報告書：規格に記載されている項目のうち、顧客が不要と判断したものについては省略する。
JIS X 6936	8.2.6 試験前の試験対象機器の準備：事前の取り決めにより実施する。 9. 試験報告書：規格に記載されている項目のうち、顧客が不要と判断したものについては省略する。
PCおよびタブレット端末に関するVOC放散速度指針値[一般社団法人電子情報技術産業協会]及びJIS C 9913 (一部準拠)	TVOCの測定は、「PCおよびタブレット端末に関するVOC放散速度指針値[一般社団法人電子情報技術産業協会]」規格では対象外物質であるため、同様の測定・分析法であるJIS C 9913に準拠する。

(以 上)